

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年11月 2日
発信課 担当者	市民生活部 地域まちづくり課 谷口
連絡先	電 話 0166-25-6357
	FAX 0166-25-6515
	E-mail tiiki-machi@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	<input checked="" type="checkbox"/> イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	11月13日 ~ 月 日
発表項目 (行事名)	末広地域交通安全対策事業 交通安全普及街頭啓発活動の実施 [11月13日]
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>ア 件名 末広地域交通安全対策事業の一環として、交通安全普及街頭啓発活動を行います。</p> <p>イ 日時 平成29年11月13日(月曜日)午前7時30から20分程度</p> <p>ウ 実施場所 末広1条3・4丁目と末広東1条3・4丁目の交差点付近</p> <p>エ 主催 末広まちづくり実行委員会(委員長 小田 邦夫) (共催・協力団体は別紙のとおり)</p> <p>オ 趣旨 地域の交通安全意識の高揚を図り、安全安心な地域づくりを進めていく。</p> <p>カ 主な内容 「冬の交通安全運動」期間に合わせ、地域の各団体と協力し、国道40号と環状1号線の交差点付近の4か所で旗波を形成しドライバーに交通安全を呼びかけるとともに、歩行者にポケットティッシュを配布し、啓発を行う。(詳細は別紙のとおり)</p> <p>キ 担当課(担当者)及び連絡先 市民生活部 地域まちづくり課(担当 谷口, 安江) 電話 25-6357(直通) ファックス 25-6515</p>
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無 ※ 末広地域交通安全対策事業のお知らせチラシ
報道(取材)に当たってのお願い	天候により活動時間を短縮する場合があります。
備 考	末広地域交通安全対策事業では、「冬の交通安全運動」期間である平成29年11月11日(土)から11月20日(月)まで、末広地域の各町内会や公共施設に普及啓発のぼりの掲示を呼びかけています。

末広地域交通安全対策事業のお知らせ

末広まちづくり推進協議会（末広・末広中央・末広東地区）では、末広地域の交通安全意識を高めようと、実行委員会を組織し、昨年度に引き続き、次のとおり交通安全対策事業を実施します。

■■ まちづくり推進協議会とは ■■

旭川市では、市内を15地域に区分し、「まちづくり推進協議会」が設置されています。

この協議会では、それぞれの地域における課題を解決したり、地域の特色を生かしたまちづくりを進めるために、地域で活動する様々な団体や住民の方々が集まり話し合っています。

<交通安全普及啓発のぼりの掲示>

平成29年11月11日（土）～11月20日（月）

「冬の交通安全運動」期間（11/11（土）～20（月））に合わせ、のぼりを一斉掲示することで、地域全体で交通安全意識を高めていきます。



<交通安全普及街頭啓発活動の実施>

平成29年11月13日（月） 午前7時30分から（20分程度）

「冬の交通安全運動」期間（11/11（土）～20（月））に合わせ、交通量の多い国道40号線と道道環状1号線との交差点付近において交通安全旗の波を形成し、ドライバーに交通安全を呼びかけるほか、歩行者への交通安全啓発用ポケットティッシュの配布を予定しています。

（実施場所）末広1条3・4丁目、

末広東1条3・4丁目の交差点付近

- 主催 末広まちづくり実行委員会
- 共催 末広・末広中央・末広東地区市民委員会
- 協力 ツルハドラッグ末広1条店、末広・末広南地区民生委員児童委員協議会、末広・末広中央地区社会福祉協議会、新末広地区老人連合協議会、末広・東鷹栖地域包括支援センター、広陵中学校、陵雲小学校、末広北小学校、六合中学校、末広小学校、春光小学校、旭川中央警察署、旭川市防災安全部交通防犯課



前回の様子

- お問合せ 末広まちづくり推進協議会、末広まちづくり実行委員会

担当：旭川市市民生活部地域まちづくり課

電話（直通）25-6357 / FAX：25-6515